

関係住民意見の反映方法に関する委員への ヒアリング・アンケート結果について

第 14 回流域委員会の開催以降（平成 18 年 9 月～平成 19 年 2 月）各委員に河川整備計画に対する関係住民意見の反映のあり方についてヒアリング・アンケート（面接によるアンケート）した結果を紹介します。

意見を聴く関係住民の範囲、意見の聴取方法、周知・広報の方法、住民意見の反映において重要と考えられること等について、ヒアリング・アンケートした結果、19 名の委員から回答を得ました。

ヒアリング・アンケートの結果を整理すると表-1 のとおりです。

表-1 関係住民意見の反映方法に関するヒアリング・アンケート結果

委員	意見を聞く関係住民の範囲	意見の聴取方法	周知・広報の方法	住民意見反映において重要と考えられること	その他
委員	流域内行政区の住民	アンケート又は意見箱	インターネット、説明会、自治会公報	・意見の整理分類 ・河川整備計画と住民意見との関連性を検討	流域委員会そのものが住民意見を反映させるものとするが、整備計画策定フロー図では「委員会意見」と「関係住民意見」が並列に記されており、「関係住民意見」を委員会で考える必要がないようにみえる。
委員	流域内の住民	アンケート	インターネット、説明会、自治会公報	アンケート結果・集会での意見の広報	
委員	流域全体の住民	説明会とその場でアンケート、インターネット・FAX・電話	河川に関わる関係団体、市民クラブ、学校関係クラブ等	・住民意見の整備計画に活かされる過程の記録 ・整備計画解説編、説明パンフ等の紹介	これまで議論された事項や、収集されてきた住民意見のうち、どうしても河川整備計画原案に反映させるべきと委員会が考える事項に関して、委員会として明確に提言しておくことは、委員会の責務である。
委員	直轄管理区間行政区の住民	アンケート	インターネット、説明会	自然環境保全関係の課題は流域外市民の考え方も反映	
委員	円山川流域に住んでいる住民全員		新聞折り込み、説明会	意見は人、内容に関わらず聞く姿勢が重要	
委員		地元説明・ホームページ		国交省はハード整備の限界をもっと示すべきもっと初タイプデータを出してもよいのでは？	市民は激特事業により浸水被害が全くなくなると思っている。床上浸水軽減であり、被害が残ることを明確に伝えるべき。大規模出水をイメージしながら、毎年発生するような規模の洪水にどう対応するか議論すべきである。
委員		ワークショップ、アンケート			
委員		フォーラム(土・日)			
委員	流域内の住民	フォーラム、団体の長にも意見を求める		集めた意見の正当性や信憑性をどこでどの程度検証することができるか難しい	流域委員会解散後の対応も考えておく必要がある。また、治水、利水、環境、街づくり、住民参加、住民意見の反映方法などの課題や方向性を指し示す「提言」の作成を検討すべきである。
委員	住民へは説明自体が難しい	フォーラム(休日)		整備計画に反映できない住民意見にどう返していくか。住民にわかる言葉で説明の必要がある	激特事業における環境保全対策について国交省は専門家に意見をもっと聞く必要がある。
委員	主に直轄管理区間	フォーラム	インターネット、パンフレット		
委員	円山川流域全体の住民	公聴会形式		整備計画に無関係の話も一応考慮	
委員			イベントの中で説明会		
委員	直轄区間内上・中・下流部各地域	公聴会形式・アンケートで補足		整備計画に対する意見聴取であることを認識してからでなければ内容のある意見は聴取しにくい	過去の大水害で土地が受けた状況の理解を徹底させるべきで、円山川の特殊性から中流域・下流域に新たに住居を求めようとする場合には「対処について」行政が介入して指導する必要がある。
委員	直轄関係下流部・上流部		各市の公報	流域(山地)の整備方法について委員会に兵庫県の担当者を招き説明を依頼する	
委員	上流部・下流部(流域全体)		できるだけ広く	意見は文章でもらう 意見を原案へ表現した旨をオープンにする	
委員		説明会			
委員	上流部・下流部(流域全体)			河川整備の効果、位置付けの理解につとめる	
委員	流域内行政区の住民	集会形式	インターネット、説明会、自治会公報	表面的な意見だけでなく、知識を元に判断できるような情報提供	改修事業が進行中であるのでスピードも大切。

ヒアリング・アンケートの結果より、各委員の意見を整理すると以下のとおりです。

意見を聴く関係住民の範囲について

対象とする範囲	回答数	備考
流域全体の住民	9	流域内、流域全体の合計とした
直轄管理区間内の住民	4	
その他	1	
合 計	15	

意見の聴取方法（複数回答）

聴取方法	回答数	備考
アンケート	6	
インターネット、ホームページ	2	
電話、FAX	1	
地元説明、公聴会、フォーラム	10	集会形式も含む 休日開催の意見あり
ワークショップ	1	
合 計	20	

周知・広報の方法（複数回答）

聴取方法	回答数	備考
自治会広報	4	
説明会	6	
インターネット	5	
新聞折り込み	1	
パンフレット	1	
関係団体、市民クラブ、学校関係	1	
その他	1	
合 計	19	

住民意見の反映において重要と考えられること
表-1 に示すとおり。

その他

表-1 に示すとおり。